

令和5年度 障がい者の任免状況（令和5年6月1日現在）

唐津市における令和5年6月1日現在の障がい者任免状況は下表のとおりです。

なお、障がいの種類別人数については、人数が一桁台の障がいもあり、他の情報と照合し、または各年ごとの数字を比較することなどにより、特定の者が障がい者であること及びその障がいの程度等が推認されるおそれがあることから、公表を差し控えます。

	法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員数（※1）	実雇用者数（※2）	実雇用率（※3）	法定雇用率
唐津市	1,701.5	46	2.70%	2.6%
うち教育委員会	420.5	9	2.14%	

※1 非常勤職員を含む。週の所定労働時間が20時間以上30時間未満の職員は、その1人をもって0.5人の職員に相当するものとみなされる（週の所定労働時間が20時間未満の職員は算定対象外）。

※2 厚生労働省職業安定局「障害者である職員の任免に関する状況の通報に係る手引」に基づき算定（例：重度身体障害者はその1人をもって2人の対象障害者を雇用しているとみなす など）

※3 実雇用率 = 実雇用者数 / 法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員数 × 100